

## 個人情報ファイル簿

管理番号	税務課住民税係001		
個人情報ファイルの名称	個人住民税課税情報ファイル		
部署	町長 税務課 住民税係		
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課徴収を行うため。		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、所得・収入、公的扶助受給、世帯情報、親族・続柄、婚姻、居住状況、心身機能の障害、課税台帳情報、納税状況、口座番号、個人番号等		
記録範囲	個人住民税の課税対象者		
記録情報の収集方法	給与支払報告書、公的年金等支払報告書、町・県民税申告書、税務署からの確定申告書等		
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備考			

## 個人情報ファイル簿

管理番号	税務課住民税係002		
個人情報ファイルの名称	町・県民税申告情報ファイル		
部署	町長 税務課 住民税係		
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の申告受付を行うため。		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、個人番号、所得・収入、公的扶助受給、親族・続柄、婚姻、心身機能の障害、口座番号等		
記録範囲	個人住民税の課税対象者		
記録情報の収集方法	町・県民税申告書		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	税務課住民税係003		
個人情報ファイルの名称	特別徴収異動関係		
部署	町長 税務課 住民税係		
個人情報ファイルの利用目的	特別徴収事務を行うため。		
記録項目	氏名、生年月日等、住所、電話番号、個人番号、納税状況、職業・職歴		
記録範囲	給与所得者のうち、異動があったもの		
記録情報の収集方法	紙媒体、電子媒体での提出		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考	電子処理ファイル及びマニュアル処理ファイル 両方あり		

## 個人情報ファイル簿

管理番号	税務課固定資産税係027	
個人情報ファイルの名称	固定資産税税額一覧	
部署	町長 税務課 固定資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産の状況及び固定資産税の課税標準である固定資産の価格を明らかにするため備えるもの。	
記録項目	氏名、住所、資産状況	
記録範囲	固定資産税の課税対象者	
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書等	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	行政機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当するファイル	有	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	税務課固定資産税係042		
個人情報ファイルの名称	土地台帳		
部署	町長 税務課 固定資産税係		
個人情報ファイルの利用目的	土地一筆ごとの地番や地目、面積、所有者等の情報を記載するもの。		
記録項目	氏名、住所、資産状況		
記録範囲	固定資産税の対象となる土地		
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書等		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	行政機関等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

## 個人情報ファイル簿

管理番号	税務課固定資産税係041	
個人情報ファイルの名称	土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿	
部署	町長 税務課 固定資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	納税者が土地や家屋の評価額を比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするため。	
記録項目	住所、地目、地積、価格	
記録範囲	固定資産税の課税対象者	
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書等	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	行政機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当するファイル	有	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

## 個人情報ファイル簿

管理番号	税務課固定資産税係043		
個人情報ファイルの名称	家屋台帳		
部署	町長 税務課 固定資産税係		
個人情報ファイルの利用目的	家屋の現況を明らかにするため、家屋の所在、家屋番号、面積、家屋の種類・構造等を記載するもの。		
記録項目	氏名、住所、資産状況		
記録範囲	固定資産税の対象となる家屋		
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書等		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	行政機関等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場 総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

## 個人情報ファイル簿

管理番号	税務課収納係001		
個人情報ファイルの名称	滞納管理情報		
部署	町長 税務課 収納係		
個人情報ファイルの利用目的	税徴収に関する事務を行うに当たり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分を行うため		
記録項目	【基本事項】個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍等、【経済状況】所得・収入、資産状況、納税状況、公的扶助受給、口座番号等、その他経済状況(滞納原因)、【生活状況】家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況等、心身の健康状況(滞納原因)		
記録範囲	町内居住者(現在町外居住含む)、町内不動産及び償却資産所有者、町内に事業所を有する事業者、軽自動車所有者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外(実施機関内部、他の行政機関等)		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	行政機関等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			



個人情報ファイル簿

管理番号	税務課収納係002		
個人情報ファイルの名称	収納管理情報		
部署	町長 税務課 収納係		
個人情報ファイルの利用目的	町税の収納及び管理を行うため		
記録項目	【基本事項】個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号等、【経済状況】課税状況、納税状況、口座番号等、【生活状況】家族状況等		
記録範囲	町内居住者(現在町外居住含む)、町内不動産及び償却資産所有者、町内に事業所を有する事業者、軽自動車所有者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外(実施機関内部、他の行政機関等)		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(国・都道府県・市町村等)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	有		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

## 個人情報ファイル簿

管理番号	税務課収納係003		
個人情報ファイルの名称	口座振替情報管理		
部署	町長 税務課 収納係		
個人情報ファイルの利用目的	町税(固定資産税・町県民税 普通徴収、軽自動車税)の口座振替管理のため		
記録項目	【基本事項】個人識別符号、氏名、住所、電話番号、【経済状況】口座番号等		
記録範囲	口座振替希望者		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書による		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄県農業協同組合、ゆうちょ銀行		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

## 個人情報ファイル簿

管理番号	税務課収納係011		
個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳		
部署	町長 税務課 収納係		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収に利用する		
記録項目	軽自動車車両情報、所有者・使用者等情報(個人識別符号、氏名、生年月日等、住所、電話番号、障害情報等)		
記録範囲	地方税法第443条の規定に該当する者		
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会等からの申告書資料、納税義務者からの軽自動車税申告書資料		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	情報提供NWに接合している他自治体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号	税務課収納係021		
個人情報ファイルの名称	税証明書交付申請書		
部署	町長 税務課 収納係		
個人情報ファイルの利用目的	税証明書の交付のため		
記録項目	申請日、氏名、生年月日等、住所、電話番号、続柄、利用目的等		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	申請		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	金武町役場総務課 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当するファイル	なし		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			